

議案第八十三号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成二十六年九月十一日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立箱根ニコニコ高原学園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

F u n S p a c e 株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目十八番三号

三 指定の期間

平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで

（説明）

箱根ニコニコ高原学園の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。